平成２６年（フ）第１０９１号
大阪市東住吉区湯里５丁目14番13号　ラ・モードＮＩＳＨＩＫＡＷＡⅡ　103号
破産者　藤本　　崇
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１４６号
大阪府枚方市伊加賀栄町25番５―604号、開始決定時大阪府寝屋川市太秦緑が丘15番９号
破産者　田路　　彰
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１４８号
大阪府八尾市若林町１丁目87番　クロスティ八尾南壱番館616号室、開始決定時の住所大阪府吹田市青山台３丁目７番３号
破産者　興津　楯彦
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２７８号
大阪府豊中市東豊中町５丁目23番５―201号
破産者　西　　明菜（旧姓津田）
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４１８号
大阪府八尾市木の本２―139―１　プレジール八尾南113号室、開始決定時大阪市平野区長吉長原４丁目１番22号
破産者　田中　　亮
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７９８号
堺市堺区百舌鳥夕雲町１丁49番地11　パール三国ヶ丘202
破産者　芝本　輝美
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２１９号
福岡県小郡市小郡1327番地１、前住所福岡県小郡市小郡1536番地１　707号室
破産者　藤坂幸次郎
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第２４９号
福岡県小郡市小郡2519番地２
破産者　富永　妙子（旧姓杉本）
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第２９号
熊本市北区高平２丁目19番24号　エクセルハイツ203、前住所熊本市北区津浦町23番75号エクセレントＮ８・101
破産者　湯地　康正
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２５号
沖縄県石垣市字崎枝530番地133　石垣市営住宅崎枝団地２号棟Ａ
破産者　野底　吉彦
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部

平成２６年（フ）第４０６号
茨城県水戸市姫子１丁目801番地の２　ウイングコートワタナベ203号
破産者　渡邉　一也
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１７７号
新潟県長岡市宮本町１丁目甲219番地２、開始決定時の住所新潟県長岡市本町３丁目２番地７
破産者　今井美惠子
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第３３５号
愛知県あま市木田加瀬64番地１　ユースフル加瀬Ｂ　１Ｅ号、開始決定時の住所愛知県江南市村久野町平野160番地10
破産者　吉田　道夫
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１１７６号
滋賀県長浜市三田町1481―24、破産手続開始決定時の住所大阪府東大阪市足代北２丁目12番７号
破産者　門田　大助
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１３００号
京都市右京区嵯峨野開町８番地　帷子ノ辻マンション4001号
破産者　梅尾　貢司
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２３号
兵庫県丹波市青垣町沢野91番地１市営住宅ウリウト団地４―７号
破産者　宮垣　　誠
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係